



2017年度  
(平成29年度)

# 事業報告書

## 第1 法人の概要

- 1 学院の母胎
- 2 学院のモットー、教育理念
- 3 学院の沿革と概要

## 第2 事業の概要

- 1 2017年度 事業方針
- 2 2017年度 法人 事業報告
- 3 2017年度 中学校高等学校 事業報告
- 4 2017年度 小学校 事業報告
- 5 2017年度 こども園幼稚園 事業報告

## 第3 財務の概要

- 1 2017年度決算状況 別添2017年度財務状況資料のとおり

学校法人 聖母被昇天学院

## 第1 法人の概要

法人の名称	学校法人 聖母被昇天学院
法人の住所	大阪府箕面市如意谷 1-13-23
電話番号	072-721-7680
設立	1954年（昭和29年）2月6日学校法人被昇天学園設立認可

### 1 学院の母胎

学校法人聖母被昇天学院は、1839年フランスのパリで聖マリ・ウージェニーによって創立されたカトリック聖母被昇天修道会を母胎としています。聖マリ・ウージェニーは、1817年8月25日フランスのメッツで生まれ、2017年8月に生誕200周年を迎えました。

聖マリ・ウージェニーは教育理念「自立した女性を育てる」の具現化のため、世界各国に教育機関として聖母被昇天学院を創立しました。

日本では、1952年にフィリピンとヨーロッパから5人のシスターたちが来日して修道院を創ると共に、教育事業の開設を準備いたしました。1954年に学校法人として認可されて以来、今日までの64年間、聖マリ・ウージェニーの教育理念の原点に立って、こども園幼稚園・小学校・中学校高等学校の保育並びに教育活動を展開している。

### 2 学院のモットー、教育理念

#### (1) 学院のモットー

「誠実・隣人愛・喜び」 『世界の平和に貢献する人の育成』

#### (2) 教育理念

イエス・キリストの教えに基づいて、

- ① 真理と善をもとめ
- ② 他者を愛する人間性を育み
- ③ 社会に平和と正義をもたらすために
- ④ 自らの生を生き抜く人間の育成に努める。

### 3 学院の沿革と概要

#### (1) 法人設立認可年月日

1954年（昭和29年）2月6日学校法人被昇天学園設立認可

1987年（昭和62年）4月1日学校法人被昇天学園から学校法人聖母被昇天学院に名称変更

#### (2) 学校園設置認可年月日

1954年（昭和29年）2月9日幼稚園設置認可

1954年（昭和29年）2月9日小学校設置認可

1959年（昭和34年）11月6日中学校設置認可

1962年（昭和37年）9月29日高等学校設置認可

1967年（昭和42年）1月23日短期大学設置認可

2005年（平成17年）7月29日短期大学閉学認可

2015年（平成27年）3月31日幼稚園廃止認可

2015年（平成27年）4月1日認定こども園設置認可

(3) 設置する学校園の概要

幼稚園 1953 年（昭和 28 年）4 月 1 日開園、2015 年（平成 27 年）3 月 31 日閉園  
 小学校 1954 年（昭和 29 年）4 月 1 日開校  
 中学校 1960 年（昭和 35 年）4 月 1 日開校  
 高等学校 1963 年（昭和 38 年）4 月 1 日開校（全日制普通科）  
 認定こども園聖母被昇天学院幼稚園 2015 年（平成 27 年）4 月 1 日開園

2015 年（平成 27 年）4 月 1 日認定こども園聖母被昇天学院幼稚園開園  
 2017 年（平成 29 年）4 月 1 日アサンプション国際小学校に名称変更  
 2017 年（平成 29 年）4 月 1 日アサンプション国際中学校に名称変更  
 2017 年（平成 29 年）4 月 1 日アサンプション国際高等学校に名称変更  
 2018 年（平成 30 年）4 月 1 日こども園アサンプション国際幼稚園に名称変更

(4) 学校園の生徒等数の状況

2017 年 5 月 1 日現在 （単位：人）

区分	収容定員数 (A)	現員数 (B)	収容率 (B/A)
認定こども園聖母被昇天学院幼稚園	324	296	91.36%
アサンプション国際小学校	360	208	57.78%
アサンプション国際中学校	240	117	48.75%
アサンプション国際高等学校	240	184	76.67%
合計	1,164	805	69.16%

認定こども園聖母被昇天学院幼稚園は 2018 年 4 月 1 日に、こども園アサンプション国際幼稚園に園名を変更

(5) 役員、評議員の概要

2017 年 5 月 1 日現在 （単位：人）

職務	定員数	現員数
理事	7	7
監事	2	2
評議員	15	15

(6) 教職員の概要

2017 年 5 月 1 日現在 （単位：人）

区分		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	法人	合計
教員	専任・常勤	19	21	19	18		77
	非常勤	15	11	11	10		47
職員	専任・常勤	2	2	1	1	7	13
	非常勤	4	6	3	3		16

## 第2 事業の概要

### 1 2017年度 事業方針

#### アサンプション国際 2017年度 事業計画と概要

##### 事業目標)

- (1) 経営再建として3カ年をめどに単年度収支の黒字化を図るため、下記の募集人数を確保する。
- |      |          |            |        |            |          |
|------|----------|------------|--------|------------|----------|
| 小学校  | 100名     | (募集定員 60名) | ⇒ 事業実績 | 2018年4月新入生 | 67名      |
| 中学校  | 40名      | (同 80名)    | ⇒ 事業実績 | 2018年4月新入生 | 58名      |
| 高等学校 | 100名     | (同 80名)    | ⇒ 事業実績 | 2018年4月新入生 | 118名     |
|      | (合計240名) |            |        |            | (合計243名) |
- (2) 小中高は、「21世紀型教育」3本の柱の中 本学院の特性を生かし特に英語教育に力を入れ、広報の柱として募集を図る。
- (3) 学院スクールモットー「誠実 隣人愛 喜び」を生きる生活基盤となるよう、教育課程の様々なところにカトリック理念を入れ込むアサンプション教育の徹底を図る。
- (4) 認定こども園聖母被昇天学院幼稚園は、新園長のもと新体制でカトリックミッション教育の更なる充実を図る。また2018年度より、名称をこども園アサンプション国際幼稚園とする。

##### 事業展開)

- (1) 広報の一本化(小、中高)を図り、力ある広報体制を展開。広報活動に従来を超える工夫と、実行。
- (2) 学ぶ生徒児童が、将来に大きな希望と自信が持てる教育。私立学校として、公立では学べない豊かな教育を実施。また、他校との差別化を図る教育への探求と行動。
- (3) 21世紀型教育の根幹、真の思考型(探求)を実施し世界標準教育を行う。アクティブラーニングは、多くの学校で正しく理解されず言葉が陳腐化したともいえるので、PBL(Project Based Learning 課題解決型教育)と呼称することとする。
- (4) 英語教育は、江川校長指揮でアルベール先生を核とした英語教員システムの構築。
- (5) ICT教育は、新中学1年新高校1年から実施。
- (6) 小中高一貫教育を目指す元年とし、小中一貫と高校を結びつける研究、試行を行う。
- (7) 中学高校男子生徒の募集強化に努め、25%確保に努める。

⇒ 事業実績 中学校男子入学比43.1%、高等学校男子入学比50%。

(事業実績) 2018年4月新入生 243名の内訳

2018入学生	男子		女子		計
小学校	26人	38.8%	41人	61.2%	67人
中学校	25人	43.1%	33人	56.9%	58人
高等学校	59人	50.0%	59人	50.0%	118人
計	110人	45.3%	133人	54.7%	243人

## 2 2017年度 法人 事業報告

### 2.-1 近年の入学生激減から脱却し、増加傾向に転換した。

- ① 本学院は、創立者のカトリックの精神に添い、教養ある人材の育成を掲げ、1954年（昭和29年）2月に学校法人被昇天学園として設立認可を受け、幼稚園及び小学校を開校し、以後順次、中学校、高等学校、短期大学を開校し、以後、1987年（昭和62年）4月に法人名を聖母被昇天学院に変更し、2005年（平成17年）7月に短期大学を閉学したが、本学院の母胎である聖母被昇天修道会の教育理念に従って学校教育及び保育を展開してきた。
- ② しかし、近年は少子化の影響をもろに受け、2015年4月には小学校入学生が15名と激減した。
- ③ 2017年5月1日現在では、小・中・高等学校の定員合計は840名、現員は509人、生徒収容定員充足率は60.6%。  
2018年5月1日現在では、小・中・高等学校の現員は604人、生徒収容定員充足率は71.9%と2年連続増加傾向に転換している。

近年の5月1日在籍生徒数と収容定員充足率

年度	収容定員	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
幼稚園	324	294	291	285	276	270	282	307	288	318	310	314	308	309	296	285
小学校	360	282	317	322	340	326	316	302	284	267	247	222	189	179	208	244
中学校	240	147	151	148	155	190	207	197	184	181	174	149	133	133	117	127
高校	240	189	184	161	161	160	171	176	199	197	186	174	172	164	184	233
総合計	1164	912	943	916	932	946	976	982	955	963	917	859	802	785	805	889
小中高計	840	618	652	631	656	676	694	675	667	645	607	545	494	476	509	604
小中高収容定員充足率		73.6%	77.6%	75.1%	78.1%	80.5%	82.6%	80.4%	79.4%	76.8%	72.3%	64.9%	58.8%	56.7%	60.6%	71.9%

### 2.-2 学校改革元年の2017年4月「アサンプション国際21世紀型教育・男女共学校」及び「教育課程特例校指定」が本格的に始動した。

- (1) 2016年3月22日理事会の決議により、この生徒減少危機を乗り越えるため学院の大改革として2017年4月に「アサンプション国際21世紀型教育・男女共学校」が本格的に始動した。
- ① イマージョン教育による英語力の養成（英語・数学・理科・音楽・総合の5科目の英語イマージョン教育）
  - ② PBL（課題解決）型授業（能動的学習能力を育てる）
  - ③ ICT活用によるICTスキルの養成（タブレット端末を生かす授業）
  - ④ カトリックの理念による生きる力の養成、  
などを組み合わせた アサンプション・イングリッシュコース 及び アサンプション・グローバルコース の2コースを設け、未来の社会で活躍する「21世紀型教育」に移行し、2017年4月に校名をアサンプション国際小学校・中学校高等学校に変更すると共に男女共学校として始動した。
- (2) 2016年8月23日付けで理事長名にて、文部科学省初等中等教育局長あてに、「学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成し教育を実施することを希望する」として、2016年12月21日付けで文部科学大臣から「教育課程特例校指定書」（28文科初第1229号）をいただき、2017年度から小中高校の学則第18条教育課程表の変更を大阪府教育長あてに届出し、2017年3月13日付けで受理

された。

- (3) 学校改革を推進するため2017年4月1日付けで小学校に副校長を任命し、更に2018年1月1日付けで中学校高等学校に副校長を任命した。共に教育経験の豊富な人材である。

2-3 高等学校収容定員増加の認可申請が必須となってきた。

- ① 高等学校は現在収容定員240名に対し234名に達し、このまま推移すると2019年度には定員をはるかに超える見込みのため、収容定員240名から360名への増加を認めていただくことが必須となっている。
- ② その手続きは、「収容定員に係る学則変更認可申請書」を理事会決議を経て、2018年度の早期に酒井隆行大阪府教育長あてに提出する。教育長は申請書を大阪府私立学校審議会（委員19名）に諮問されて答申を受けて決定される。

近年の学年別在籍生徒の内訳と今後の見込み

区分	学年	定員	実績生徒数 (5/1)							今後の見込み数(5/1)			
			2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
		現在	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
幼稚園	2才児	24	0	0	0	8	9	10	8	10	10	10	10
	年少	100	98	101	99	96	104	97	75	101	101	83	101
	年中	100	107	108	109	99	97	99	101	83	101	101	83
	年長	100	113	101	106	105	99	96	101	101	83	101	101
	合計	324	318	310	314	308	309	302	285	295	295	295	295
小学校	1年生	60	33	29	21	15	35	67	67	90	90	90	90
	2年生	60	48	31	29	25	14	36	65	67	90	90	90
	3年生	60	44	46	32	28	23	15	40	65	67	90	90
	4年生	60	50	47	45	32	32	25	16	40	65	67	90
	5年生	60	45	49	47	43	34	33	24	16	40	65	67
	6年生	60	47	45	48	46	41	32	32	24	16	40	65
	合計	360	267	247	222	189	179	208	244	302	368	442	492
中学校	1年生	80	58	45	46	45	44	30	58	65	65	65	65
	2年生	80	72	57	46	46	45	42	28	58	65	65	65
	3年生	80	51	72	57	42	44	45	41	28	58	65	65
		合計	240	181	174	149	133	133	117	127	151	188	195
高校	1年生	80	63	53	60	61	45	79	118	120	120	120	120
	2年生	80	72	62	52	59	62	43	76	118	120	120	120
	3年生	80	62	71	62	52	57	62	39	76	118	120	120
		合計	240	197	186	174	172	164	184	233	314	358	360
総 合 計		1,164	963	917	859	802	785	811	889	1,062	1,209	1,292	1,342
うち小中高の計		840	645	607	545	494	476	509	604	767	914	997	1,047
小中校定員充足率			76.8%	72.3%	64.9%	58.8%	56.7%	60.6%	71.9%	91.3%	108.8%	118.7%	124.6%

## 2.-4 2018年4月1日就業規則等の改正を実施した。

### 第1. 協定書の締結

- (1) 2018年度1年単位の変形労働時間制労使協定書  
(協定根拠：労働基準法第32条の4に定める1年単位の変形労働時間制)
- (2) 2018年度時間外労働・休日労働に関する労使協定書  
(協定根拠：労働基準法第36条に定める時間外労働および休日労働)
- (3) 年次有給休暇の時間単位付与に関する労使協定書  
(有期雇用の非常勤講師・臨時職員を含むすべての教職員対象による改正)  
(協定根拠：労働基準法第39条第4項に定める年次有給休暇の時間単位付与、及び半日単位年休付与)

### 第2. 給与規程の改正

#### 第18条 通勤手当改正

自転車に、第一種原動機付自転車(50CC以下)及び第二種原動機付自転車(50CCを超え125CC以下を含む)を加え、自動車に、軽二輪自動車(125CCを超え250CC以下)及び小型二輪自動車(250CCを超え)を加える。

#### 第20条 時間外勤務手当改正

「手当の計算単位は日々で30分単位とし30分未満は切り捨てとする。」を「手当の時間数は月末で集計し、端数時間の30分以上は切上げとし、30分未満は切捨てとする。」に改正。

#### 第21条 休日勤務振替手当 運用面での改正

##### 休日勤務振替手当の支給

給与規程第21条により休日(変形労働カレンダーで定めた休日)に勤務することを命ぜられた職員には、休日の振替を行うことを前提とする。なお、振替休日を行った場合であっても次の区分により休日勤務振替手当を支給する。

・休日出勤振替手当 1時間1,000円とし、休日出勤の勤務時間は8時間以内とする。

ただし、8時間を超える部活動の試合など対外的に超える活動はやむを得ないものとする。また、1時間未満は切り捨てとする。(上記は2014年4月1日改正の現行給与規程のとおり)

なお今回は、所属長以外の管理職手当の支給を受ける職員についても申請に基づき休日勤務振替手当を支給することを運用することとした。

### 第3. 就業規則の改正

#### 1. 就業規則に関する改正の概要

- |               |      |   |
|---------------|------|---|
| (1) 専任教職員就業規則 | 改正   | (専任の副校長・専任の特任教員(日本の教員免許を有しない外国籍教員)、年次有給休暇の半日単位付与・時間単位付与、セクハラ・パワハラ禁止の規定化、懲戒の種別の改正など)       |
| (2) 常勤教職員就業規則 | 改正新規 | (常勤講師及び常勤事務職員の規則整備)   |
| (3) 非常勤講師就業規則 | 改正新規 | (こども園教育保育非常勤講師の明記、労働契約法第18条第1項に基づく期間の定めのない労働契約(無期労働契約)への転換規定、労使協定を締結し時間単位及び半日単位年休付与の規定など) |
| (4) 臨時職員就業規則  | 改正   | (労働契約法第18条第1項に基づく期間の定めのない労働契約(無期労働契約)への転換規定、労使協定を締結し時間単位及び半日単位年休付与の規定など)                  |

- (5) 非常勤教職員給与規程 新規 (非常勤講師・臨時職員の就業規則のうちの給与規程を制定する。小中高校の非常勤講師の週1コマ当たり月額を10,100円から11,000円に改定する。)
- (6) 嘱託教職員規程 新規 (65歳以上の嘱託短時間講師及び嘱託短時間職員の再雇用を規定する)

## 2. 有期契約更新の上限の原則

- ① 有期雇用である常勤講師・常勤事務職員は通算1~2年で、非常勤講師・臨時職員については通算3年において、任期満了・継続雇用・専任採用のいずれかを学院は判断する。
- ② また、原則として満63歳の年度末以後は更新をしない。ただし、これを基本原則とするが就業規則の条文中には明記しない。

## 3. 無期転換教職員

- ① 労働契約法の改正により、2013年4月1日以降5年を超える雇用契約が続くと、2018年4月1日から無期転換申込権が発生し、翌年2月末までに申し込むことで、2019年4月1日から「期間の定めのない労働契約」への無期転換ができるように改正条文中に明記する。(無期転換教職員)
- ② なお、無期雇用短時間講師の労働条件として、「担当科目及びその数は、年度が替わる時点において、教育課程編成や入学者数等に基づき、校長・園長の裁量によって決せられる。」また、解雇事由については、「専任の教職員に準ずる。」を就業規則に明記する。
- ③ ただし、無期雇用常勤教職員の規定改正条文を検討したが、該当者との個別の契約書において明記する措置で対応するとし規則には明記しないこととする。

## 4. 無期転換教職員の定年

- ① 無期転換した無期雇用短時間講師、無期雇用短時間職員のいずれについても、専任の教職員と同様に満63歳を定年とし、満65歳までは継続雇用できることをそれぞれの就業規則に明記する。
- ② また、定年年齢に達した日以後に無期雇用短時間講師又無期雇用短時間職員となった者については、無期雇用となった日を当該定年年齢に達した日とみなし、その日以後の最初の3月31日に定年退職する。
- ③ 更に、定年退職した無期雇用短時間講師及び無期雇用短時間職員の継続雇用の取扱いについては、「嘱託教職員規程」の規程を準用する。

## 5. 65歳からの「嘱託教職員規程」の制定

- ① 本学院を専任教職員・無期雇用短時間講師・無期雇用短時間職員として定年退職したとき、又は継続再雇用期間を満了したとき、学院の業務上の都合により必要と認める者については、嘱託短時間講師又は嘱託短時間職員として1年ごとに雇用契約を締結し更新することができる。賃金、勤務日、勤務時間等については個別の労働契約書による。
- ② なお、「第二種特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置」の適用を受ける者とし、定年後引き続き雇用されている期間は、労働契約法第18条第1項に規定する通算契約期間に参入しない。

## 第4. 「育児休業に関する規程」及び「介護休業等取扱規程」の改正

この改正は、2010年6月30日、2017年1月1日及び2017年10月1日の育児・介護休業法等の改正に伴い、2008年11月1日一部改正の「育児休業に関する規程」及び2010年4月1日一部改正の「介護休業等取扱規程」の改正を行ったもので、国のモデル規則を参照した。主な改正点は次のとおり。

- (1) 2010年6月30日法律改正施行



- ①パパママ保育プラス(両親が共に育児休業を取得する場合は子が1歳までが1歳2ヶ月までに拡大)。
  - ②育児のための所定労働外の免除制度が、1歳に満たない子から3歳に満たない子に拡大。
  - ③小学校就学前の子の看護休暇が、一人年間5日、二人以上は10日間限度に取得できる
  - ④介護休暇が、一人年間5日、二人以上は10日間限度に取得できる。
- (2) 2017年1月1日法律改正施行
- ①介護休暇・子の看護休暇が半日単位で取得できる。
  - ②介護休業の期間は、対象家族1人につき、3回を上限として通算93日まで介護休業ができる。
  - ③ハラスメント防止措置義務
  - ④介護休業における有期雇用職員の範囲の明確化
  - ⑤介護短時間勤務の拡大(3年間で2回まで)
  - ⑥介護のための所定外労働の制限(1回につき、1か月以上1年以内の期間)
- (3) 2017年10月1日法律改正施行
- ①子の育児休業が1歳6か月までが2歳までに取得が延長された。

#### 第5. 諸規程の改正整備

- (1) 2017年4月1日改正整備  
副校長に関する規程の改正、校長・園長・事務局長の任用期間に関する規程の改正、教頭の任用期間に関する規程の改正、教頭選任に関する規程の改正、熟年常勤教職員規程の制定
- (2) 2017年9月28日制定  
教職員出向規程の制定
- (3) 2018年1月1日改正と選任  
学院長及び副学院長の職の設置に関する規程の改正 並びに学院長の選任

#### 第6. サッカー特待生規程の制定

- ① 2018年2月1日に2018年度入学生から適用する中学生・高校生のサッカー特待規程を制定。
- ② 特待候補生は、中学生はサッカー生全員17名が入学金・授業料及び教育充実費の実質負担額の全額免除、高校生はサッカー生22名中5名が受検料・入学金・施設設備費の全額免除と1名が受検料・入学金・施設設備費の全額免除と授業料及び教育充実費の実質負担額の2分の1を奨学金支給する。

#### 2-5 「認定こども園 聖母被昇天学院幼稚園」を、2018年4月より「こども園 アサンプション国際幼稚園」に園名を変更し、アサンプション国際としてこども園幼稚園・小学校・中学校高等学校の名称を統一した。

- (1) 園名変更の趣旨は、2015年4月より「認定こども園」として保育・教育を実施してきたが、学院全体の教育改革に合わせ教育内容をより充実させるため、併設のアサンプション国際小学校・中学校高等学校との関わりを一層密にし、学院の繋がりの強化を図る。  
変更手続きとして、寄付行為の変更、園則(運営規程)の変更を行い大阪府教育長に変更届を提出した。
- (2) なお、小学校、中学校、高等学校の学則変更(目的、名称、定員、学費)届は、2016年11月11日理事会決議に基づき、向井 正博大阪府教育長あてに届出し、2016年12月10日付けで受理された。

## 2-6 長期借入金の資金活用を実施した。

### (1) 2007年3月の長期借入金の状況

- ① 2007年3月28日に、小学校第一体育館新築工事費用として、1億8500万円、及び、中高校舎耐震工事費用として、1億6500万円を日本私立学校振興・共催事業団から合計3億5千万円を借り入れた。
- ② 借入期間20年間うち2年間元金据置、最終返済期日2026年9月15日、年率2.1%、土地建物に一番抵当権設定、理事長の債務保証、現在の元金残高は1億7487万円。今後9年間、毎年度1943万円と利息の返済。

### (2) 2016年度長期借入金の状況

学院改革として2017年4月からの「アサンプション国際21世紀型教育」始動に伴い、①21世紀型教育にかかる準備広報費用、②男女共学に伴う男子トイレ整備等改革教育資金確保のため長期借入金を活用した。

- (ア) 2016年9月14日理事会決議に基づき、本学院の母胎である聖母被昇天修道会から9月21日に5千万円を借り受けた。(無担保、無利息、7年間のうち2年間据置で2020(平成32)年3月20日を第1回目とし、2024(平成36)年3月20日まで、毎年1回1,000万円を合計5回の分割払いで返済)。
- (イ) 2016年11月11日理事会決議に基づき、池田泉州銀行から低利の1億円枠融資の承諾を受け、11月30日にそのうちの5千万円を借り受けた。借入期間は2016年11月30日から2023年11月30日の7年間、うち2年間元金据置後毎月833,000円を、2019年1月4日を1回目とし、2023年11月30日まで返済し、期日に853,000円で完済。利息は年率1.5%、借入日から毎月返済。根抵当権5千万円設定、理事長の債務保証は不要。
- (ウ) 2017年3月22日理事会決議に基づき、男女共学に伴う男子トイレ改修工事費27,216,000円の資金確保として、日本私立学校振興・共催事業団からの一般施設費融資として2017年3月29日に2千万円を借り受けた。借入期間10年間うち1年間元金据置、年率0.31%、土地建物に一番抵当権設定、理事長の債務保証が必要。毎年度約220万円と利息の返済。

### (3) 2017年度長期借入金の状況

- ① 2016年11月11日理事会決議に基づき、池田泉州銀行から低利の1億円枠融資の承諾を受け、資金確保のため2回目として2017年6月23日に残高の5千万円を借り受けた。
- ② 借入期間は2017年6月30日から2024年5月31日の7年間、うち2年間元金据置後毎月833,000円を、2019年7月1日を1回目とし、2024年5月31日まで返済し、期日に853,000円で完済。利息は年率1.5%、借入日から毎月返済。根抵当権5千万円設定、理事長の債務保証は不要。
- ③ これら5件を合わせると、2018年3月31日現在の元金残高は344,870,000円で2026年度までの9年間に、利息21,993,047円を含めて、毎年2918万円から5535万円までの返済が必要である。

2018年3月31日現在の長期借入金の返済内訳

年度	平成	日本共済事業団		池田泉州銀行				修道会	合計		
		元金返済額	利息	元金返済額	利息額	元金返済額	利息額	元金返済額	元金返済額	利息額	返済合計
2018	30	21,670,000	3,526,783	2,499,000	741,812	0	747,939		24,169,000	5,016,534	29,185,534
2019	31	21,650,000	3,111,840	10,829,000	676,795	8,330,000	754,878	10,000,000	50,809,000	4,543,513	55,352,513
2020	32	21,650,000	2,696,928	9,996,000	469,526	9,996,000	544,496	10,000,000	51,642,000	3,710,950	55,352,950
2021	33	21,650,000	2,282,016	9,996,000	320,887	9,996,000	396,269	10,000,000	51,642,000	2,999,172	54,641,172
2022	34	21,650,000	1,867,104	9,996,000	168,480	9,996,000	243,244	10,000,000	51,642,000	2,278,828	53,920,828
2023	35	21,650,000	1,452,192	6,684,000	29,372	9,163,000	92,287	10,000,000	47,497,000	1,573,851	49,070,851
2024	36	21,650,000	1,037,280			2,519,000	3,095		24,169,000	1,040,375	25,209,375
2025	37	21,650,000	622,368						21,650,000	622,368	22,272,368
2026	38	21,650,000	207,456						21,650,000	207,456	21,857,456
	計	194,870,000	16,803,967	50,000,000	2,406,872	50,000,000	2,782,208	50,000,000	344,870,000	21,993,047	366,863,047

2-7 2017年度アサンプション改革大募金運動を実施し、集まった寄付金を施設整備費の一部に充当した。

(1) これまでの寄付金募集の経緯

2014年（平成26年）3月4日付けで大阪府知事による特定公益増進法人としての証明書を取得。

- 寄付金募集要綱
- (1) 目的と使途 ①学院の教育施設の整備・充実 ②生徒・児童・園児の教育環境等の向上
  - (2) 募集目標額 1億円
  - (3) 募集期間 2014年3月4日から2019年3月末日まで（5年間）

寄付金の募集状況

2014年度	保護者、卒業生等	170名	6,533,000円
2015年度	保護者、卒業生等	140名	5,143,000円

(2) 今回の2017年度アサンプション改革大募金運動（2017.7.1～2018.3.31）

税制上の優遇措置として、

- ①大阪府「特定公益増進法人」（税額控除手続き）個人適用
- ②日本私立学校振興・共済事業団（受配者指定寄付金制度）に申請。企業法人適用

2017年度アサンプション改革大募金運動 寄付金一覧表（2018.3.31現在）

区分		人数	合計（円）
1	幼稚園保護者	30	1,040,000
2	小学校保護者	73	2,180,000
3	中学校保護者	17	500,000
4	高等学校保護者	36	1,720,000
	保護者小計	156	5,440,000
5	企業	13	970,000
6	卒業生	66	1,773,000
7	同窓会	1	500,000
8	教職員	6	1,600,000
9	卒業生の兄	1	2,000,000
10	卒業生の父	1	1,000,000
	合計	244	13,283,000円

(3) 集まった寄付金13,283,000円全額を、「北館洋式トイレ整備」と「グラウンド人工芝コート・幼稚園第二園庭整備」の整備費用の一部に充当した。

区分	工事概要	金額（円）
北館洋式トイレ整備	北館1・2・3・4階男子・女子洋式トイレ改修工事 (4か所の女子トイレを男子2か所、女子2か所の洋式トイレに改修)	15,120,000
グラウンド人工芝コート・幼稚園第二園庭整備	人工芝コート1486㎡・照明設備・防球ネット8m 新第二園庭人工芝整備372㎡、遊具設置整備工事	58,702,000
	合計	73,822,000円の一部に寄付金を充当した。

## 2.-8 Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドラインを策定した。

2017年9月28日に策定した「理事会制定学校法人聖母被昇天学院Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン」の概要は次のとおりである。

学校法人聖母被昇天学院 Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

2017年9月28日 理事会制定

- 第1 あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項
- 第2 Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応
- 第3 大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

## 2.-9 アサンプション国際小学校への内部進学園長推薦制度の2017年度試行を実施した。

- ① 内部進学率を高めることにより学院方針理解者（保護者）層の底上げを図る。
- ② 「幼⇒小⇒中高一貫教育」（15年教育）の大事なステップとして位置付ける。
- ③ 2019年度からは正式制度としてPRし、併設幼稚園の魅力度を高める。

## 2.-10 2018年5月連休中の休業日を設定した。

- ① 2018年5月1日（火）と5月2日（水）を小学校、中学校、高等学校の休業日として設定した。
- ② 設定の趣旨は、政府が推進する「大人と子供が向き合い休み方を進めるための『キッズウイーク』（家族の時間づくりプロジェクト：休暇取得・分散化促進実証事業）」の実施等も念頭に置き対応。
- ③ 設定の根拠は、小学校、中学校、高等学校の学則第9条の中の「休業日（6）その他 学校長が必要と認めた日」に位置づける。

## 2.-11 学校法人聖母女学院との包括連携協定書の締結に伴う人事交流を実施した。

- ① 学院改革推進の一環として、本法人と学校法人聖母女学院が、包括的に緊密な協力関係を築き、連携を深めることで、教育研究活動の充実、教育内容の充実、人材の育成、地域社会への貢献、教職員の資質向上に寄与することを目的として、包括連携協定書を2017年2月1日に締結した。
- ② この協定に基づいて、2017年4月1日に園長を迎え入れ、2018年1月1日に小学校教頭を派遣し、2018年4月1日に教諭を中学校高等学校に迎え入れる人事交流を実施した。

2.-12 2017年度及び2018年度に向けた男女共学校、21世紀型教育施設設備（ICT環境、iPad導入、フューチャールーム）等の工事概要は次のとおりである。

(1) 2017年度事業に向けた工事

項目	内容	金額 (円)	備考
フューチャールーム整備	生徒テーブル・椅子各80台、勾玉テーブル18台、プロジェクター1台、スピーカー1台ほか	9,072,000	備品費：4,505,544円、修理費等4,566,456円
ICT機器整備	小学校棟・中高棟・北館 LAN 配線及び無線 AP 取付。電子黒板設置、プロジェクター設置ほか	13,378,464	備品費：11,649,080円、委託費等1,729,384円
屋上防水改修	小学校棟の屋上防水改修	2,515,887	設計料含む
屋上スロープ改修	中高棟の屋上スロープ改修	1,408,255	設計料含む
教室網戸設置	小学校棟の1階普通教室4室網戸設置	1,036,800	
グラウンド整備	グラウンドの機械転圧整備	1,404,000	
	合計 (A)	28,815,406	

(2) 2018年度事業に向けた工事

区分	工事概要	金額 (円)	備考
体育館整備	中高第二体育館2階部室改修工事	540,000	
	中高第二体育館1階更衣室改修工事	810,000	
	西館地下1階剣道部部室整備工事	334,800	
トイレ整備	北館1・2・3・4階男子・女子トイレ改修工事	15,120,000	寄付金を一部充当
	小学校2階男子トイレへの改修工事	6,372,000	
厨房整備	北館食堂厨房改修工事	6,998,400	
立体駐車場整備	立体駐車場新設階段設置工事	7,992,000	2018年夏季休業中
	立体駐車場2階消火器移設及び鉄柱改修	1,987,200	
グラウンド整備	グラウンド遊具撤去工事	1,026,000	
	グラウンド整備工事（人工芝コート・照明設備・防球ネット8m）	52,002,000	寄付金を一部充当
第二園庭整備	新第二園庭人工芝等整備工事		
	テニスコート東側アスファルト舗装工事	2,127,600	
	新第二園庭遊具設置工事（2件）	6,700,000	寄付金を一部充当
	新第二園庭安全対策工事	480,000	
設計監理	設計監理費	1,555,200	
	合計 (B)	104,045,200	
	総計 (A+B)	132,860,606	

### 3 2017年度 中学校高等学校 事業報告

#### 2017年度事業報告 アサンプション国際中学校高等学校

##### 【理念】

学院のモットー「誠実 隣人愛 喜び」に基づき、『世界の平和に貢献する人の育成』を目指す  
～2030年の社会に向け、Global Goals を達成するための「21世紀型教育」を本格的始動

##### 【最重要課題】

1. 入学者の確保 中学校 50名、高等学校 80名を目標とした広報戦略の強化
2. 教育力の向上 21世紀型教育の本格導入
3. 教職員体制の検討と組織の見直しおよび施設設備の充実

##### 【課題への具体的な取り組みと評価】

1. 入学者の確保 中学校 50名、高等学校 80名を目標とした広報戦略の強化
  - (1) 中高で強化クラブとして男子サッカー部を創部
  - (2) ウェブによる広報を強化
    - ① ホームページのリニューアル
    - ② ブログの更新頻度大幅増
    - ③ Line@の導入
  - (3) 校内入試イベントの回数増と内容精査
    - ① 中学プレサートの2回目、高校入試説明会の3回目、中学プレサート解説講座、新小5小6対象学校説明会を年度途中で追加
    - ② 1～3回目の入試説明会について、高橋学院長からのアドバイスをもとに内容を改善
  - (4) 校内入試イベント個別のちらしを作成（昨年度より継続）
  - (5) 公立中訪問（全4回）に全教員で対応（昨年度より継続）
  - (6) 入試制度の改善
    - ① 中学入試で、C日程をなくしてA日程午後（英語型、思考力型）を設定

評価：中高とも目標が達成できた点は非常に良かった。

中学校 58名（外部 36名＋内部 22/32名）。

（昨年：外部 12名＋内部 18/41名、一昨年：外部 20名＋内部 24/47名）

高等学校 118名（外部 88名＋内部 30/45名）。

（昨年：外部 44名＋内部 35/44名、一昨年：外部 13名＋内部 32/45名）

一方で、サッカー部の募集や入試の事務作業に関してトラブルがあったので、再発防止に努めたい。

2. 教育力の向上 21世紀型教育の本格導入

- (1) 21世紀型教育本格導入に際しての新しい取り組みの実践
  - ① 授業等について
    - a イマージョン授業開始
    - b 総合的な学習の時間を使って「探究」の授業開始
    - c 新1年生全員が iPad を購入し、授業等での活用開始
    - d その他
  - ② 学校行事について
    - a イングリッシュキャンプ、エンレッジプログラム、グローバルアタリビリティなどの新行事を実施
    - b 高校イングリッシュコースの希望者に対し、カナダでのターム留学を実施
    - c その他
- (2) 2018年度（改革二年目）に向けた新しい教育時程や学校行事の検討・決定事項
  - ① 教育時程について

- a 授業時間を45分から50分へ変更
  - b 土曜日を、中学は学習優先日に、高校は選択授業の実施日に変更
  - c その他
- ② 学校行事について
- a 高2修学旅行の行き先を、海外（ポｰランド）と国内（北海道）との選択に変更
  - b 中学イギリスコースの希望者に対し、ニュージーランドでのターム留学開始を決定
  - c その他
- (3) 教職員研修の実施
- ① プロジェクトチーム研修（通年／本間先生）
  - ② 21世紀型教育に関する研修（8月24日、11月22日／石川先生）
  - ③ 人権教育に関する研修（8月23日／人権推進委）
  - ④ Classi研修（5月24日（外国人教員対象）、6月14日（日本語教員対象）／ICT推進委）
  - ⑤ 保護者・生徒・教員アンケートをもとにした学校評価についての研修（3月23日）

評価：今年度から始めた取り組みに関しては、まだまだ解決すべき課題がありながらも、有意義なものを実践できたと思われる。来年度は、それらをさらにブラッシュアップしていきたい。教育改革に伴う研修は意識向上と改革理解に有効。また、学校評価についての研修は、よりよい学校にしていくための土台となる共通理解を形成するうえで非常に有意義なものであった。

### 3. 教職員体制の検討と組織の見直しおよび施設設備の充実

- (1) 2018年1月より、副校長職を設置
- (2) 2018年度からの、サイエンス主任の設置を決定
- (3) 北館教室、北館トイレ、更衣室、部室、学内LAN、グラウンド等の整備

評価：引き続き学校改革を進めていくためのこ入れができたと思われる。施設設備については、入学者数およびクラス数増に伴う必要な整備を法人と連携して行った。引き続き、来年度の教育活動を進めていく中で出てきた新たな課題について対応したい。

### 4. その他

- (1) 2018年度のクラス数増を決定
  - ① 新中1 3クラス（AE 1クラス、AG 2クラス）
  - ② 新高1 4クラス（AE 1クラス、AG 3クラス）
  - ③ 新高2 3クラス（AE 1クラス、AG・AS 2クラス）

評価：AEコースを独立した1クラスとして設定できたことは非常に良かった。

○ 2017年度高等学校の卒業生（62名）の進路状況															
大学 48名、短期大学4名、専修学校4名、就職1名、その他5名 合計62名															
過去5カ年の主な合格校（数字は人数。（ ）は過年度生で内数）															
* 1人が同一校複数合格でも1とカウントしています。															
	合格校	2013	2014	2015	2016	2017		合格校	2013	2014	2015	2016	2017		
国立	大阪大学(人間科学部)			1			私立 大学	甲子園大学				1			
	大阪教育大学(教育学部)	1						羽衣国際大学					1		
	大阪市立大学(経済学部)	1						太成学院大学					1		
	熊本大学(法学部)		1					女子大	神戸女学院大学	2	1	3	1(1)	6	
	大阪府立大学(工学域)		(1)						同志社女子大学	1	1	1	1	3	
	宮崎大学				1				京都女子大学	1				1	
	京都市立芸術大学				1	0(1)			甲南女子大学	7	1	1		2(1)	4
	京都工芸繊維大学					0(1)			武庫川女子大学	2(1)			2	2	
	鳥取大学					1			神戸女子大学	1					
上智大学	2	2	3	3	3	神戸松蔭女子学院大学	7		3	6			5		
慶応義塾大学	1				1	大阪樟蔭女子大学			2				2		
立教大学	1					平安女学院大学	1								
近畿以外 私立大学	武蔵野美術大学	1					園田学園女子大学			1			1		
	日本女子大学	1					大阪女学院大学	1					1		
	清泉女子大学	1			1		梅花女子大学						3		
	跡見学園女子大学	1					姉妹校	京都ノートルダム女子大学	4	4	2	2	1		
	実践女子大学	1						神戸海星女子学院大学	1			2	1		
	中央大学					1		大阪信愛女学院短期大学	2	4	1(1)		1		
	国際基督教大学					1	医療	神戸薬科大学(薬学部)		1	1				
	津田塾大学					1		大阪薬科大学(薬学部)					1		
	多摩美術大学	1						摂南大学(薬学部)				1			
	東京造形大学	1						兵庫医療大学(薬学部)				2			
	女子美術大学	1						千里金蘭(看護学部)					1(1)		
	白百合女子大学		1	1	1			神戸学院大学(薬学部)		1	3				
	千葉工業大学		(1)					奥羽大学(歯学部)		1					
	法政大学			1	1			関西看護医療大学(看護学部)	1						
	学習院大学					1		関西医療大学(保健看護学部)					1		
	成蹊大学					1		森ノ宮医療大学(保健医療学部)					1		
	帝京大学					1	大和大学(保健医療学部)					1			
	酪農学園大学					1	大阪医科大学(看護学部)					0(1)			
	私立大学	関西学院大学	6	11	3	7	4	芸術系	大阪歯科大学(医療保健学部)					1	
		関西大学	3	6	4	5	5(1)		甲南女子大学(看護リハビリテーション学部)					1	
同志社大学		2		1	1	2(1)	大阪音楽大学		1	1	1	1	1		
立命館大学		1			3		大阪芸術大学		1	1			3		
近畿大学		3(1)	2	5(1)	3(1)	3	京都造形芸術大学			1			2(1)		
甲南大学		2	1	1	1	1	京都精華大学		2	1	1				
京都産業大学		1	1	1	1	3	成安造形大学						0(1)		
佛教大学		2				1	桐朋学園大学						1		
龍谷大学			1	1	1(1)	0(1)	短大		上智大学短期大学部	1				1	
関西外国語大学		1	1			1			大阪学院短期大学						1
京都外国語大学		2	1	3	1			関西外国語大学短期大学部	1		1				
追手門学院大学		2	1	5	1			武庫川女子大学短期大学部	3				1		
桃山学院大学		1						大阪芸術大学短期大学部	3	1	1				
大手前大学		1						大阪女学院短期大学		1					
京都橘大学		1						大阪成蹊短期大学	1				1		
大阪成蹊大学		1						京都聖母女学院短期大学	1						
大阪人間科学大学		2						大阪青山短期大学					1		
京都学園大学						1		神戸女子短期大学					1		
大阪体育大学					1			京都外国語短期大学	1	1	1				
大阪学院大学			1	1				京都嵯峨芸術大学短期大学部	2						
神戸学院大学				1				大手前短期大学		1					
相愛大学			1				華頂短期大学			1					
関西国際大学				1											



## 4 2017年度 小学校 事業報告

### 2017年度事業報告 アサンプション国際小学校

年間テーマ「分かち合い」… 教育改革の「分かち合い」、学院内園校との「分かち合い」が不十分であったため、テーマは2018年度も継続したい

#### 1. 最重点課題を振り返って

- (1) 教育内容の充実…改革 70 点、男女共学 70 点、校名変更 100 点
- (2) 改革・伝統のバランス…かなり注力したが批判はいつもあり（学校評価等）
- (3) 2018 入試…70 名弱（努力目標 100 大幅未達。広報推進体制に問題あり）
- (4) 内部進学大幅増…70%（目標 60%）、但し、推薦制度再検討の要
- (5) 園校、職員間の連携…園校教員間の連携に大きな課題を残す。職場改善大幅未達

#### 2. 具体的な反省点

- (1) 教育内容の充実
  - ① イマージョン…試行錯誤だったがまずまず。学院全体感（指導）に課題を残す
  - ② AL…研究は進んだが、全教員ベースでのレベルアップには疑問（バラツキ大）
  - ③ ICT…授業力アップは進んできたが環境整備に課題（予算の問題も）
- (2) 改革と伝統のバランス
  - ① カトリック教育…あらゆる機会に強調したが、教員の認識にはバラツキあり
  - ② アサンプション教育…モットーの浸透は出来ているが具体的な実践方法に工夫要
  - ③ マナー…あらゆる機会に呼び掛けているが、「学院的運動」にはできず（連携?）
- (3) 2018 入試の成功
  - ① 広報活動…途中で担当変更（訪問努力は多とするが「100 必達」意識にバラツキ）
  - ② 入試改革…抜本改革は出来ず！今年の 2019 入試にて実施したい
  - ③ スケジュール…「最優先行事」ではあったが、回数・内容等に課題残す
- (4) 内部進学率向上
  - ① 中高との連携…連携は不十分（認識の差?）アンケートにも象徴されている！
  - ② 準備学年繰り上げ…不十分（連携のあり方含め「推薦制度」運用の再検討要）
  - ③ 交流行事…同上
- (5) 教職員の連携強化
  - ① 情報共有化…小学校内はかなり改善するも中高との壁高し！
  - ② 環境・労働…職場環境改善できず（予算）！時間外管理不十分（S 残業は 0 に！）
- (6) 施設・設備改善
  - ① 実施事項…トイレ（見直し=検討不足）、図書室（できず！学院ベースの改善要）
  - ② 検討事項…運動場（抜本的工事開始）、給食（まず厨房増築=弁当増産から）

## 5 2017年度 こども園幼稚園 事業報告

### 2017年度事業報告 認定こども園 聖母被昇天学院幼稚園

#### ◆ 活動テーマ ◆ ～ 子どもがかがやく保育～

人格形成の大切な幼少期に、子どもが遊びの中から学び、思いやりの心を育むべく、「正しくいきいきとした子ども・やさしく明るい子ども・考え、最後までやりぬこうとする子ども」を教育方針に掲げ、「まっすぐな心」で、いつも心の奥深くからあふれ出る喜びいっぱい、神様から与えられた無限の可能性を精一杯発揮できるように導く。

その中で他者との違いに気づき、思いやりの心を育む。人と人の繋がりの中で、お互いが違いを認め合い、共感し合う体験を通して、ともに活動する喜びを感じながら、「やさしい心」・「最後までやりぬく力」を育てていくことを目指す。

#### ◆ 在籍者数及び入園者報告 ◆

2歳児 12名 3歳児 99名 4歳児 100名 5歳児 97名 合計308名  
(2018年3月末の実績)

#### ◆ 2017年度重点取り組み内容についての報告 ◆

- ① 社会変化に対応し、地域貢献（教育活動の充実も含む）する
  - ・ 前年度まで取り組んできた保育内容を見直し、新たにカリキュラムを更新した。
  - ・ 保護者とのコミュニケーションを図ることで、園の教育や様々な取り組みについて知っていただき、より一層充実した園生活を送っていただけるよう、定期的に話し合いの場（『保護者のみなさまと共に』）を設けた。
  - ・ 保護者のニーズに対して、教育的観点からどのように期待に応えていけるかを定期的に話し合い、その可否を精査した。
  - ・ 様々な教育活動の実施  
E TM（英語教育）・YMCA（体操教育）・食育（栽培・収穫体験）・茶道（礼法活動）  
本学院小学校体育教諭による一輪車教室 等
  - ・ 幼小連携の一環として、「園長推薦」を制定した。
  - ・ 以下の子育て支援事業を実施した。
    - (1) アサンプション・プレスクール（有料）
      - 《ひよこバッチクラス（幼稚園あそび）》
      - 火・木曜コース 年間 各20回
      - 水曜コース 半期のみ 全10回
      - 《ニコニコジャンプ！クラス（体操あそび）》
      - 半期のみ 全10回
    - (2) みんなであそぼう（つどいの広場）年間15回
    - (3) 1号認定園児への「一時預かり保育」（有料）

※1号認定・2号認定・3号認定ともに年間園長が定めた15日以外に実施。

② 子どもの安全第一主義

- ・ 教職員の資質向上を目指し、事故・怪我・感染症・アレルギーなど、危機管理研修（園内研修も含む）を実施した。
- ・ 運動会において、例年取り組んできた組体操を見直した。ピラミッド等、園児が不安定な高所に上ることがないようにした。「組体操」から「集団演技」として、組体操の要素をいれたダンス等に移行した。
- ・ 災害時の避難方法、保育実施の有無など、災害対応ガイドラインの見直しを行った。
- ・ 食物アレルギーにおいて、自園給食にてグルテンフリーの対応をできるようにした。

2017年度より実施)

③ やりがいのある職場環境の構築

- ・ 新採用の教員にきめ細やかな指導と研修を徹底した。労働環境を整え個々の経験や能力向上を図った。一方で、早期の教員募集にもかかわらず、教員の確保が困難であった。「保育士は激務」というイメージや世論の影響は大きく、これを払拭する対策が必要である。

④ 業務改善

- ・ 認定こども園としての「長時間保育」「保護者のニーズに応えること」「認定こども園移行後の事務業務の煩雑さ」など、一人一人にかかる業務の負担が増大している中で、業務の分担化を進めるが、人員不足からスムーズな業務遂行が困難であった。

⑤ 認定こども園移行後の評価

- ・ 幼稚園として実施していた保育内容を、そのまま認定こども園で実施することは難しく、保育内容を精査する必要があった。「これまで続いてきた歴史ある幼稚園」という認識と「新たに進みだした認定こども園」という認識には相違があり、そのニーズも異なる。それぞれの考えや思いを受け止め、園児や保護者の満足度を上げていけるよう、今後も保育環境と保育内容をブラッシュアップする必要がある。

### 第3 財務の概要

1 2017年度決算状況 別添2017年度財務状況資料のとおり

なお、近年の在籍数の推移表及び近年の貸借対照表は次のとおりです。

近年の在籍者数					
年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
5/1幼小中高全児童生徒数合計	859人	802人	785人	805人	889人
5/1うち小中高生徒数	545人	494人	476人	509人	604人
小中高の定員在籍率	64.9%	58.8%	56.7%	60.6%	71.9%

  

近年の貸借対照表					
	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	(単位 円)
<b>資産の部</b>					<b>資産の部</b>
科目					科目
1 固定資産 ①+②+③	3,169,488,297	2,990,732,264	2,967,803,271	2,900,735,825	1 固定資産 ①+②+③
①有形固定資産	3,016,784,753	2,840,916,204	2,879,812,464	2,816,770,152	①有形固定資産
土地	1,637,342,837	1,637,342,837	1,637,342,837	1,642,282,837	土地
建物	1,004,549,790	970,575,046	1,026,564,749	957,569,401	建物
構築物	112,200,205	109,094,607	96,372,550	84,131,016	構築物
教育研究用機器備品	37,233,488	54,590,404	49,934,055	64,400,236	教育研究用機器備品
管理用機器備品	3,860,409	3,611,608	3,359,624	3,106,017	管理用機器備品
図書	65,970,623	65,611,618	66,238,647	65,280,643	図書
車両	180,166	90,084		2	車両
建設仮勘定	155,447,235	0	0	0	建設仮勘定
②特定資産	149,085,052	136,590,584	76,697,225	74,111,583	②特定資産
第2号基本金引当特定資産	0	0	0	0	第2号基本金引当特定資産
第3号基本金引当特定資産	0	0	0	0	第3号基本金引当特定資産
退職給与引当特定資産	107,570,636	94,710,768	76,697,225	74,111,583	退職給与引当特定資産
減価償却引当特定資産	20,000,000	20,000,000	0	0	減価償却引当特定資産
奨学寄付金引当特定資産	21,514,416	21,879,816	0	0	奨学寄付金引当特定資産
③ その他の固定資産	3,618,492	13,225,476	11,293,582	9,854,090	③ その他の固定資産
電話加入権	726,492	726,492	726,492	726,492	電話加入権
有価証券	0	0	0	0	有価証券
長期貸付金	0	0	0	0	長期貸付金
奨学金長期貸付金	1,821,000	1,455,600	694,794	426,390	奨学金長期貸付金
ソフトウェア	1,071,000	10,818,384	9,647,296	8,476,208	ソフトウェア
敷金	0	225,000	225,000	225,000	敷金
2 流動資産	233,952,073	80,483,780	132,563,765	155,110,661	2 流動資産
現金預金	50,304,683	27,532,610	43,566,800	78,335,647	現金預金
研修旅行費預り資産	11,625,748	12,124,556	13,166,992	10,454,469	研修旅行費預り資産
卒業積立預り資産	0	0	12,408,999	12,206,415	卒業積立預り資産
未収入金	171,259,258	40,686,614	63,270,974	30,273,630	未収入金
仮払金	0	0	0	1,000,500	仮払金
前払金	762,384	140,000	150,000	22,840,000	前払金
1+2 資産の部合計	3,403,440,370	3,071,216,044	3,100,367,036	3,055,846,486	1+2 資産の部合計
<b>負債の部</b>					<b>負債の部</b>
科目					科目
1 固定負債	321,300,636	289,010,768	371,567,225	393,979,583	1 固定負債
長期借入金	213,730,000	194,300,000	294,870,000	319,868,000	長期借入金
退職給与引当金	107,570,636	94,710,768	76,697,225	74,111,583	退職給与引当金
2 流動負債	218,533,211	125,545,719	221,769,257	172,752,520	2 流動負債
短期借入金	19,430,000	19,430,000	19,430,000	25,002,000	短期借入金
未払金	128,420,201	43,383,556	125,001,429	40,746,811	未払金
前受金	37,800,000	30,480,000	44,430,000	55,350,000	前受金
預り金	21,257,262	6,427,559	7,331,837	28,992,825	預り金
研修旅行預り金	11,625,748	12,124,556	13,166,992	10,454,469	研修旅行預り金
卒業積立預り金	0	13,700,048	12,408,999	12,206,415	卒業積立預り金
1+2 負債の部合計	539,833,847	414,556,487	593,336,482	566,732,103	1+2 負債の部合計
<b>純資産の部</b>					<b>純資産の部</b>
科目					科目
1 基本金	5,318,614,912	5,398,619,976	5,411,284,146	5,419,769,507	1 基本金
第1号基本金	5,219,614,912	5,299,619,976	5,312,284,146	5,351,769,507	第1号基本金
第2号基本金	0	0	0	0	第2号基本金
第3号基本金	0	0	0	0	第3号基本金
第4号基本金	99,000,000	99,000,000	99,000,000	68,000,000	第4号基本金
2 繰越収支差額	△ 2,455,008,389	△ 2,741,960,419	△ 2,904,253,592	△ 2,930,655,124	2 繰越収支差額
翌年度繰越収支差額	△ 2,455,008,389	△ 2,741,960,419	△ 2,904,253,592	△ 2,930,655,124	翌年度繰越収支差額
1+2 純資産の部合計	2,863,606,523	2,656,659,557	2,507,030,554	2,489,114,383	1+2 純資産の部合計
負債及び純資産の部合計	3,403,440,370	3,071,216,044	3,100,367,036	3,055,846,486	負債及び純資産の部合計